

流域対策の進め方について

千歳川流域水害対策協議会 幹事会

令和7年2月17日

貯留機能保全区域の考え方

貯留機能保全区域の指定の方針(千歳川流域水害対策計画P.78抜粋)

貯留機能保全区域は、河川沿いの低地や窪地等の雨水等を一時的に貯留し、区域外の浸水拡大を抑制する効用があり、過去より農地等として保全されてきた土地の貯留機能を将来にわたって可能な限り保全するために指定する。

貯留機能保全区域の指定にあたっては、都市浸水想定区域や、ハード整備後においても内水等による浸水が想定される「遊水地域」及び「低地浸水地域」のうち盛土等を行うと家屋被害等増大が想定される農地や未利用地について、水田等の土地利用形態や住家の立地等の周辺の土地利用の状況等を考慮した上で、当該土地の所有者の同意を得て指定するものとし、流域内全市町(江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町)において区域指定の検討を行う。

貯留機能保全区域に 指定されると

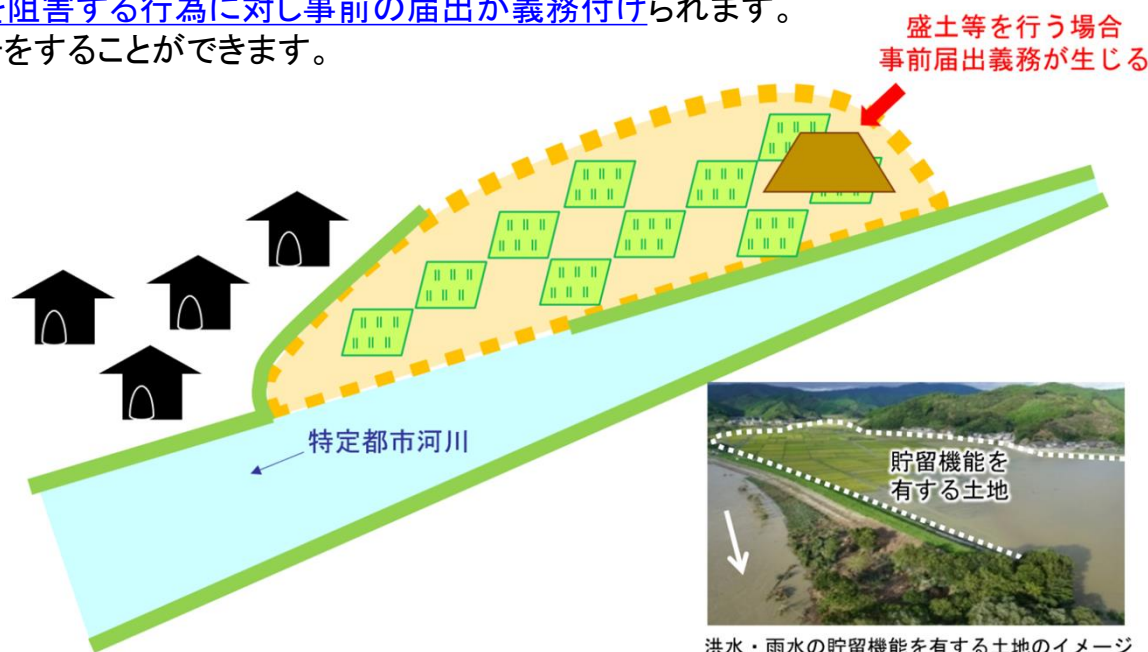
制約を受けます

- ・盛土や塀の設置等の貯留機能保全区域の機能を阻害する行為に対し事前の届出が義務付けられます。
- ・都道府県知事等は、届出に対し必要な助言・勧告をすることができます。

メリット

特例措置が受けられます！

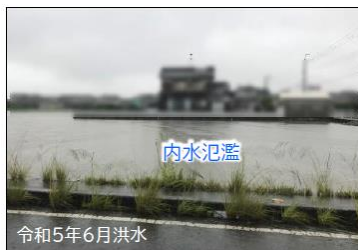
- ・盛土等の貯留機能を阻害する行為に対し制約を課すこととなることから、インセンティブを高めるための負担軽減措置を実施。
- ・指定を受けている土地に係る固定資産税及び都市計画税について、指定後3年間、課税標準を2/3～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合とする特例措置が受けられる。



貯留機能保全区域の考え方 ～先行事例紹介～

- ◆令和6年7月30日に大和川特定都市河川流域内の奈良県川西町と田原本町において、全国で初めて貯留機能保全区域の指定がなされた。
- ◆貯留機能保全区域とは、その土地が元来有している遊水機能(貯留機能)を可能な限り保全していくことを目的としており、浸水被害※の拡大を抑制する効用があると認められる区域を貯留機能保全区域として都道府県が指定できる制度。
- ◆貯留機能保全区域の指定にあたっては、土地所有者の同意が必要となる。

- ✓ 川西町唐院地区では、大和川などの水位上昇により、毎年のように内水氾濫が発生
- ✓ 令和5年6月豪雨でも内水氾濫が発生し、河川沿いの低地が浸水。この豪雨では家屋浸水は免れたが、家屋周辺の低地(田畑)が開発等により盛土された場合、逃げ場を失った内水が周辺家屋等にまで拡大することが懸念



内水により家屋周辺が浸水



内水氾濫の状況

- ✓ 天理市庵治町(おうじちょう)周辺の住宅地や田原本町西代周辺の田畑では、寺川の水位により、内水氾濫が発生しやすい
- ✓ 平成29年10月豪雨では大規模な内水氾濫が発生し、78軒の家屋浸水被害も発生



※浸水被害については、事例にあるような宅地だけでなく、農地についても被害拡大を確認することで指定することが可能です。

貯留機能保全区域の指定に向けて

1. 候補地の考え方

○低地や窪地等の河川の氾濫に伴い浸入した水や雨水を一時的に貯留する機能があり、将来にわたってその機能の保全が必要と考えられる区域。

○「遊水地域」及び「低地浸水地域」を候補地として選定。

【遊水地域】

旧川跡地、湿地、荒れ地等の未利用地で、洪水時にしばしば氾濫して自然遊水を呈する地域。

【低地浸水地域】

計画対象降雨において内水氾濫が発生する区域。

2. 指定の進め方(案)

①国(河川管理者)、北海道、市町が連携し、候補地を抽出。市町が「まちづくりの方向性」や「地元情勢」等を踏まえ、指定する区域の選定を行う。

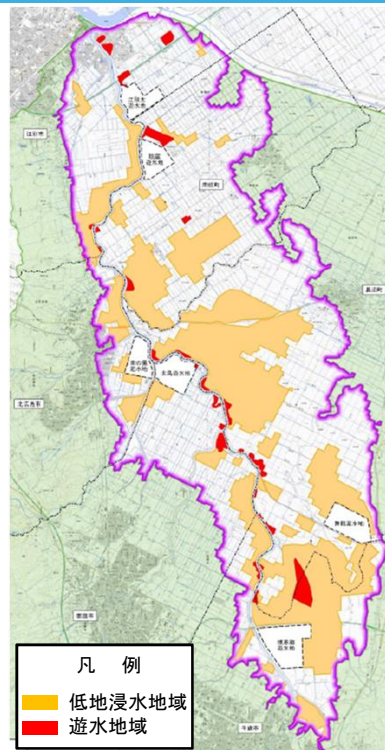
②土地所有者、利害関係者、周辺住民等の理解を深め、指定に係る事前の合意形成を図る。

・地元説明会の開催

・指定対象となる土地の検討過程や当該区域の指定の意義・効用の共有

③北海道と市町が連携して土地所有者と調整を図ったうえで北海道が指定を行う。

④4市2町それぞれの地権者の同意が得られた段階で指定を進め、住民の理解や意識醸成を図りながら区域指定範囲の拡大を目指す。



千歳川流域地域区分図

同意書(案)

北海道知事 様

私が所有する以下の土地について、特定都市河川浸水被害対策法第五十三条第一項の規定による貯留機能保全区域に指定されることに同意します。

- 1 ○○市○○地先○ー○
- 2 ○○市○○地先○ー○のうち○○㎡

令和○年○月○日

氏名 ○○ ○○

住所 ○○市○○番地○

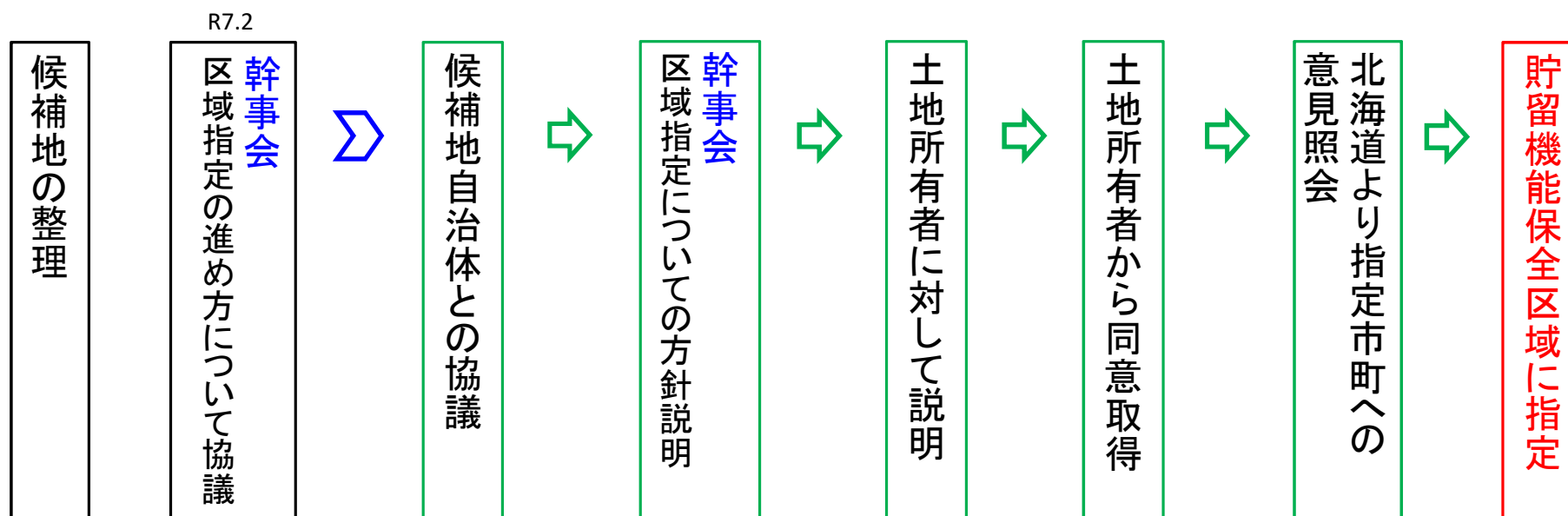
記

- ☐ 当該土地における遊水機能の保全に努めること。
- ☐ 貯留機能保全区域指定後に貯留機能阻害行為（盛土、塀の設置、止水壁その他地表水の流れを妨げる物件の設置等）を行うときは、特定都市河川浸水被害対策法第五十五条第一項に基づき、北海道知事に届出を行うこと。ただし、以下の行為を除く。
※届出が不要な行為
 - ① 貯留機能保全区域内の土地の維持管理のために行う行為
 - ② 仮設の建築物の建築その他の貯留機能保全区域内の土地を一時的な利用に供する目的で行う行為
 - ③ 非常災害のため必要な応急措置として行う行為
- ☐ 土地所有者は、当該土地に関し法律上保護される必要な権原を有している者に対し、同意しないようについて情報提供すること。
- ☐ 当該区域の土地の所有者が変更される場合であっても引き続き貯留機能保全区域としての効力を有するため、本制度の趣旨等が引き継がれるよう現所有者が新所有者に対して同意内容について情報提供を行うこと。

貯留機能保全区域の指定に向けて

指定に向けた課題など	対応方針
・<u>固定資産税等の減額だけでは、民有地に区域指定することが難しい</u>と考える。 ・当市の低地浸水地域は、市街化調整区域で開発が制限されている区域であり、ほとんどが農地である。よって指定する区域は民地となるが、<u>土地所有者から理解を得るなど課題が多い</u>。今後も市街化調整区域として開発抑制していきたい。	・当該制度を理解いただくため、地権者へ丁寧な説明（指定の意義や効用の共有）を実施する。 ・先行指定事例から、理解に至る過程や説明内容、手法を参考として合意形成を図る。

【貯留機能保全区域指定ロードマップ案】



流域一体となった取組

取組項目	取組に当たっての課題など	対応方針
まるごとまちごとハザードマップ	・想定浸水深の標示設置等に係る費用が課題【江別市】 ・詳細について調整が必要【千歳市】 ・水害以外の土砂災害・地震も含めての取組みをしなければならないと考えているため、想定される災害のリスク表示の進捗率は低い【北広島市】	・設置等の費用については、防災・安全交付金の適用が可能。 ・各種協議会等において当該取組の内容を説明し理解を深めてもらうよう工夫を行う。 ・各河川事務所との連携も検討。
流域内リレー方式講習会	・今後、具体的な内容について、関係者で連携や情報共有が必要【江別市】	・各種協議会等を通じて講習会・勉強会の内容を検討し、具体化を行う。 ・どのような方法で進めるべきか、アイデアを募集し実施に向けた調整を図る。 ・関係機関で所有している資料を収集し、流域で使える学習教材を作成。
洪水経験の無い世代を対象とした流域全体での勉強会	・流域内での活動は範囲が広いので、時間的な問題や調整などに難がある【北広島市】	例) 千歳市総合防災訓練に参加し、土砂に起因する災害が起こるメカニズムや防止施設の効果等を模型を使って広く周知【札幌建設管理部】
流域を意識した現地体験や出前講座等による防災学習	・流域単位ではなく、地域全体により防災学習を行う方が、より効果的な取組となることが考えられる。【江別市】 ・限られた時間内でシンプルかつ理解しやすいような説明内容にすることが課題【長沼町】	・気象台では防災講演の他、ワークショップ形式での啓発も可能。気象防災に係る内容については、可能な範囲で協力が可能。

まるごとまちごとハザードマップ

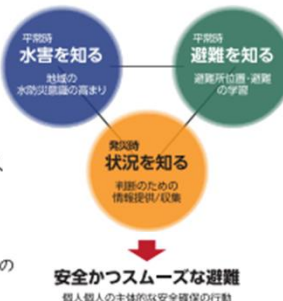
まるごとまちごとハザードマップ

「まるごとまちごとハザードマップ」とは、

その地域の洪水による浸水のリスクや避難に関する情報を生活空間であるまちなかに表示して自然に目に入るようにすることで、日頃から水防災への意識を高めていくとする取り組みです。

自分の住む家やまちで水害が発生したときにどんな状況になるのか？

それをイメージし、市区町村が作っている「洪水ハザードマップ」への興味関心を促します。



まちなかに浸水水位を表示する
その他のケース



想定浸水深の表示



山形県長井市（最上川）
▶ 避難所への誘導情報を
合わせて表示

「想定浸水深」の表示は、記載されている川が氾濫した場合に、その場所が浸水すると予測される深さを示したものです。実際の水位の高さに、色のついたテープが貼られている場合もあります。

その場所が浸水する深さに応じて、いざという時、どう行動するかを考えましょう。自治体が発行しているハザードマップも確認して、地域で見たらどうなのかや、どこに逃げた方がいいのか等を調べておきましょう。

実績浸水深の表示



愛媛県大洲市（肱川）
▶ 肱川流域会議による設置
深さの考え方を追記

「実績浸水深」の表示は、記載されている川が過去に氾濫した時に、その場所が実際に浸水した深さを示したものです。実際の水位の高さに、色のついたテープが貼られている場合もあります。

その場所が過去に浸水した実績があるということは、また起きるかもしれないし、より大きな洪水が起きるかもしれません。自治体が発行しているハザードマップも確認して、どのくらいの洪水が起きる可能性があるのかや、どこに逃げた方がいいのか等を調べておきましょう。

避難所(建物)の表示



「避難所(建物)」の表示は、避難できる建物を示しています。その避難所が対象としている災害の種類の図記号が一緒に記載されています。その他、表示の場所からの距離や方向が示されていたり、避難所そのものに表示されている場合もあります。

近くの避難所は、洪水の時に安全ですか？いざという時のために、身近な避難先を確認しておきましょう。

防災・安全交付金について

「防災・安全交付金」制度は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設された制度であり、まるごとまちごとハザードマップの実施に適用が可能です。

制度の詳細については
こちらへ

防災・安全交付金



▶ 交付金制度の概要や対象事業のイメージ、申請の手続きの仕方などを知ることができます。

まるごとまちごとハザードマップ

簡易的なまるごとまちごとハザードマップの取り組み事例



門真市/淀川河川事務所の取組事例

- ▶ 浸水位テープを活用し、浸水深を線として表示



千代田区の取組事例

- ▶ 浸水深表示をシールで製作し、人目につきやすい集客施設等のエントランスに貼り付けて表示



樫原市の取組事例

- ▶ ハザードマップで浸水深を調べて、身近な場所に貼れる“浸水深シール”を配布



倉敷市の取組事例

- ▶ 想定浸水深をオレンジ色のラインで表示し、見る側がラインの高さが浸水位であることを学習

まるごとまちごとハザードマップの関連情報

まるごとまちごとハザードマップについて調べる

まるごとまちごとハザードマップ

- ▶ まるごとまちごとハザードマップの考え方や設置の仕方、現地確認用のツールや取組事例などを紹介しています。



知りたい場所の浸水リスク
ー浸水想定について調べる

浸水ナビ

- ▶ どの河川のどこの地点が決壊（破堤）したら、自宅や会社などが浸水するのかがわかります。



ハザードマップについて調べる

ハザードマップポータルサイト

- ▶ 災害リスク情報などを地図に重ねて表示したり、各自治体が作成したハザードマップへリンクされています。

